【表紙】

【代表者の役職氏名】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月21日

【会社名】 日本バルカー工業株式会社

【英訳名】 NIPPON VALQUA INDUSTRIES,LTD.

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 東京(03)5434-7370

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経営管理部長 髙 昭 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 東京(03)5434-7370

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経営管理部長 髙 昭 夫

【縦覧に供する場所】 日本バルカー工業株式会社 大阪営業所

(大阪市中央区本町一丁目7番7号)

株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 瀧 澤 利 一

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成30年6月20日開催の当社第118期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 平成30年6月20日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式 1 株につき金45円 総額 795,063,285円

口 効力発生日 平成30年 6 月21日

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役1名選任の件 取締役として、関根 近子を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件 監査役として、高橋 秀法を選任する。

第5号議案 取締役および監査役の報酬限度額改定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件 並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛 成割合(%)
第1号議案	144,063	202	0	(注)1	可決 98.14
第2号議案	143,813	454	0	(注)2	可決 97.97
第3号議案				(注)3	
関根 近子	143,928	339	0		可決 98.05
第4号議案				(注)3	
高橋 秀法	128,505	15,762	0		可決 87.54
第5号議案	143,550	683	34	(注)1	可決 97.79

- (注)1.出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 - 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2 以上の賛成であります。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の替成であります。
- (4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び本総会に出席した大株主等の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上 適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議 決権数は加算しておりません。

以 上